

# 新たに電波適正利用推進員4名を委嘱しました！

～ 中国地域の電波適正利用の推進活動を強化 ～

中国総合通信局(局長:黒瀬泰平)は、中国地域での電波適正利用の推進活動を強化するため、電波適正利用推進員の募集を行い、平成27年4月23日、新たに4名を委嘱しました。これにより、中国管内の電波適正利用推進員は52名となりました。当日、電波適正利用推進員協議会中国事務局により、推進員としての心構えや活動に必要な電波法令等の基礎知識習得を目的とした新任研修が行われました。

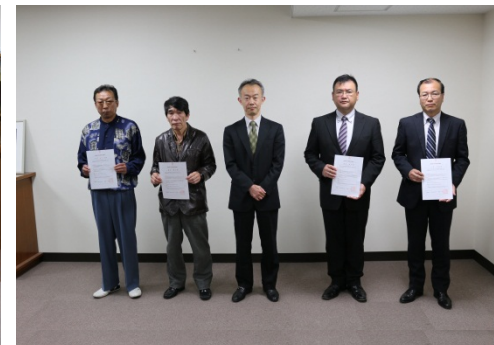
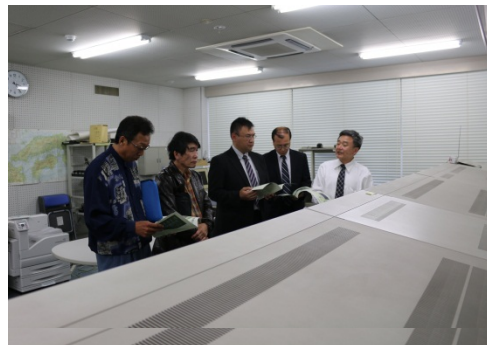
黒瀬局長から新任の推進員に委嘱状を交付し、「各地域に密着した周知広報活動等の実施を通じ、中国地域での電波の適正利用推進のため、当局と連携した活動にご尽力いただきたい。」と述べられました。

続いて、新任の推進員から、今後の活動について、「知識と経験を生かして周知啓発活動に貢献したい。」「不法無線局の排除の活動を通じて電波利用環境の保護に努めたい。」等の発言がありました。

中国総合通信局では、これからも良好な電波利用環境保護のための取り組みを推進してまいります。

## 【参考】

- ・電波適正利用推進員とは、総合通信局長等から委嘱されて地域における電波の適正利用を推進する活動を行う民間のボランティアです。
- ・電波適正利用推進員制度や活動状況は、電波適正利用推進員協議会ホームページ(<http://www.cleandenpa.net/>)をご参照ください。
- ・電波適正利用推進員の昨年度の活動状況については、中国総合通信局ホームページのレポ記事(イベント報告等)  
[http://www.soumu.go.jp/soutsu/chugoku/data/01sotsu08\\_01000101.html](http://www.soumu.go.jp/soutsu/chugoku/data/01sotsu08_01000101.html) をご覧ください。
- ・電波適正利用推進員は、毎年、募集期間を定めて募集をしておりますので、詳細については以下までお問い合わせください。



新任研修(電波法令等の講義)

新任研修(電波監視施設見学)

黒瀬局長から委嘱状を交付

新任推進員の方々と黒瀬局長

お問い合わせ先：電波利用環境課 TEL082-222-3311